

令和4年4月12日

保護者の皆様

文京区教育委員会

## 文京区立学校・園における新型コロナウイルス感染症対策について

お子様のご入学、ご入園、ご進級おめでとうございます。

また、日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組に、ご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

これまで、区立学校・園では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、健康観察票等のご提出や、お子様に発熱等の風邪の症状や腹痛、下痢等が見られる場合、積極的に自宅で休養するなど、保護者の皆様の多大なるご協力をいただき、幼児・児童・生徒の学びを保障するとともに、健康を守るために取り組んでまいりました。

つきましては、新年度を迎えたことを踏まえ、下記について改めてご確認いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 感染症対策の基本的な考え方

幼稚園、小・中学校を一律に臨時休業することについては、国のガイドライン等において、慎重に検討することとされており、学校ならではの学びを保障することや、ご家庭の負担を軽減する観点から、実施しておりません。

なお、分散登校については、保護者の就労状況等によっては、新たな負担が懸念されることや、学習進度の遅れに加え、子どもたちの心身への影響も心配されることから、現時点で、実施する予定はありません。

教育活動については、3つの密の回避など、基本的な感染症対策を徹底するとともに、以下の感染のリスクが高い学習活動については、十分な感染症対策を講じて、実施いたします。

- ・各教科等に共通する活動として「児童・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・音楽における「室内で児童・生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭、技術・家庭における「児童・生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「児童・生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

なお、お子様の着用するマスクについては、飛沫感染を防止する観点から効果の高い不織布マスクの着用をできる限りお願いいたします。

#### 2 日々の健康観察等の徹底

学校では、児童・生徒等の登校時に、サーモグラフィや健康観察表等を活用し、検温結果及び健康状態を把握しております。また、区立幼稚園、小・中学校においては、CO2 モニターにより二酸化炭素濃度を計測し、十分な換気を確保しております。

お子様の体調について、ご家庭においても、毎日、健康観察表等を活用し、検温結果及び健康状態の把握をお願いいたします。なお、本人のみならず、同居のご家族についても、健康状態の確認をお願いいたします。

お子様に、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、無理をなさらず、自宅での休養をお願いいたします。なお、同居のご家族に同様の症状が見られる場合も登校・登園を控えてください。また、発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診するようお願いいたします。

### 3 感染者が判明した際の対応

#### (1) 中学校

令和4年3月、厚生労働省及び文部科学省より、オミクロン株が主流である間は、当該株の特徴を踏まえ、中学校において感染者が発生した場合、保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は必ずしも行われないと示されました。このことを受けまして、文京区立中学校でも感染者が発生した場合、保健所等による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は行われなくなりました。そのため、これまでは中学校で感染者が発生した場合、濃厚接触者が特定されるまでの間、途中下校や臨時休業を行ってきましたが、原則、これらの措置がとられないこととなります。

ただし、同一の学級において複数の生徒の感染が判明した場合などは、保健所等による調査のため、途中下校及び臨時休業の措置をとることがあります。

#### (2) 幼稚園・小学校

子どもの発達段階及び本区の幼稚園・小学校における感染状況に鑑みて、これまでと同様、保健所等による積極的疫学調査が実施されます。しかし、学校・園に初期対応としての途中下校及び臨時休業は、原則、行わないようにいたします。

ただし、同一の学級において複数の幼児・児童の感染が判明した場合などは、保健所等による調査のため、途中下校及び濃厚接触者特定のための臨時休業の措置をとることがあります。

#### ※ 途中下校について

教育活動中に、幼児・児童・生徒等の新型コロナウイルス感染者が判明した場合、教育活動を一時中止し、関係学級のお子様を速やかに下校させることがあります。

- ・幼稚園、小学校は、保護者による引き取り

引き取りが難しい場合は、3密を避け、予定の時刻に下校

- ・中学校は、生徒のみの下校

※午前中に下校させる場合、ご家庭での昼食の対応が難しい生徒は、給食後に下校させることも可能（予めお子様とご確認ください。）

### 4 学級閉鎖

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施いたします。

- (1) 同一の学級において複数の幼児・児童・生徒等の感染が判明した場合
  - (2) 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
  - (3) 1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
  - (4) その他、教育委員会で必要と判断した場合
- なお、学級閉鎖の期間としては、5日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、幼児・児童・生徒等への影響等を踏まえて判断いたします。

#### 5 安心のためのPCR検査の実施について

陽性者が発生し、他の幼児・児童・生徒と感染可能期間に活動していた場合、安心のためのPCR検査を任意で実施いたします。費用は無料です。

対象は、感染可能範囲の幼児・児童・生徒となります。詳細については、学校・園からの陽性者の発生時に送付されるフェアキャストをご確認ください。なお、結果については原則、検体を提出した日の翌日となりますが、件数が多い際は、翌々日になる場合もあることをご承知おきください。陽性の場合は、学校より個別にご連絡いたします。陰性の場合は、学校から一斉にフェアキャストでお知らせいたします。

#### 6 オンラインによる学びの保障について

学級閉鎖期間中、小学校及び中学校では、1人1台端末を活用したオンラインでの学習を行います。詳細については、お子様の通われている学校から別途ご案内いたします。

また、感染への不安から登校を控える際は、希望に応じて、1人1台端末を活用したオンラインでの学習に個別に対応いたします。ご希望される場合は、お子様の通われている学校にご相談ください。

なお、感染症の予防上、保護者が児童・生徒を出席させなかった場合については、校長が出席しなくてもよいと認める日として扱うこととし、指導要録上の取扱いは「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録します。

#### 7 偏見や差別の防止について

現在、世の中では、感染者や濃厚接触者等を過剰に避けたり非難したりする事例が一部に見受けられます。

新型コロナウイルス感染症は、どんなに気を付けて生活していても、だれでも感染する可能性があります。相手の立場に立って、正しい知識をもとに、感染者とその家族に思いやりをもって接するよう学校・園でも指導いたしますが、保護者の皆様からもお子様にお伝えいただきますようお願いいたします。心配などありましたら、学校や関係機関に遠慮なくご相談ください。

最後に、各ご家庭におかれましても、引き続き、基本的な感染症対策を徹底し、子どもたちが安心して生活を送れますように、ご理解とご協力をお願いいたします。